

契約を無視して罪人となる勿れ

近來日本人が集まるに、殆ど口僻の様に、日本人は偉らくなつたな、云ふ日本人は偉らくなつたと言ひない、又實際日本人は偉らくなつたと思ふ、併し日本人の偉らくなつた云ふことは、日本人全體が偉らくなつたのであるか、又は其の中の或る部分が偉らくなつたのであるか、此の點に就ては聊か疑ひなきを得ないのである。

勿論日本人は、西洋人が二百年も懶かに偉らいので、行つた事業を、僅が五十年の間に行り遂げたのであるから、是を以て偉らしいと云へば懶かに偉らいのである、否、實に、日本人で日本人を偉らうと自賞する丈でなく、歐米人も亦日本人の偉らしい處を認めて、歎賞し、嫌始してゐる、うして是と同時に米國人の如きは、日本に居る日本人と、米國に出稼して居る日本人とは、全然別な階級に居る者だと考へてゐる、故に彼等は日本に居る日本人を「ジアバニース」と丁寧に稱び、米國に出稼の日本人を「ジャップ」と輕蔑して呼んでゐる。眞似は、何處から來た區別であるか、思ふに日本の日本人は、白人の長い間懸つて行つた事業を、直ちに権利を尊重することもしなければ自分義務を守ることもしない、其れ以上成績を擧げて居るにも拘らず、米國に出稼して居る日本人は、他人の缺いて居て、其状態も半開野蠻の人種と大差なしと云ふ處から、獨斷にて斯くは區別を立てたものではある

蓋し日本の移民が布哇や米國に来て米人から輕蔑され、排斥される理由は、日本人全體が悪いのか、下等だあり其下等である日本人の入國が好ましからずと云ふ意味ではなく、移民として海外に出来移る日本人即ち特種階級に屬する日本人が下等で、か野郎だとか云ふ意味であると思ふそれが諸君、彼等の好ましからずと云ふ出稼人は、日本に在れば善良なる国民ではないか、然るに海外に出来れば忽ち劣等人扱を受けて輕蔑されるまいか、若し私をして此の間の事情を忌憚なく言はしむれば、私は十數年間布哇や米本土に於て、親しく我が同胞の爲す所を見た経験上、我が同胞は比較的自由であり、寛大である米國に來ると、殆ど別人の如く、無節操となり、我が儘となり、且つ極端なる我利／＼主義の信者となり、他人の迷惑なうと云ふことは、頭に置かず、約束を破り、義務を怠ると云ふが如きは、毫も道徳感を失ふる様な態度で、平氣味で失態を演じてゐる、然るに白人は性來權利義務の觀念が強く、若し之を侵す者があれば寸分の用捨もなく詰責するに共に、強烈なる感情を以て、之を憎るのであるから自然兩者の間疎隔がある、彼等より日本移民は下等で、母國に於ても中等の階級に屬する模範の人々であるが故に、此の地に併し伯刺西爾に來てゐる我が同胞は、其の大部分は家庭移民であつて、且つ母國に於ても中等の階級に屬する模範の人々であるが故に、此の地に於ては決して彼の北米の如き、無節操な、破廉恥な、義務を怠り、契約を破り、他人の迷惑を醸し、恬さし、顧みない様な、間違った考へを持

貿易發展上の本設備（上）

本設備（上）
浮田博士が貿易發展上の根本設備として、説かれたる所は、商業的基礎の上に立つて農業を營むならば、私共に取つても亦味ふべき金玉の大文字であるから爰に採録することとした。

▼特選商業發展の最大理由

商業が國內に限られ商業家が同國人のみを競争者又は華客として取扱ふ時代には外國語の必要なく又た商視察の必要も比較的重大事に非ざること勿論である假令ひ外國貿易に從事する場合に於ても貿易の競争が單に自國の商人に限る時に於て外國語を學び又た之を用ゆる必要は較的に重大事に非ざること當然で

くはて外國に往つた所で、視ても見ねず、とも開けず、宿の旅行と同じく、の實業家の工業の状況に在り、しぬれども、自覺せぬ。實の山に入り乍ら空しく歸ることが多いのである。苟くも商業見習生たるが、彼は戦前には永い間、種々の實業を興へなければならぬ。獨逸の教育を興へなければならぬ。獨逸の教育組織に於ては、鐵業にもあれ、機械製造業にもあれ、雑貨小賣業にもあり海外に赴く者には、永遠に間違ひ義及び瑞氣は、一の實業に從事せんとする者は當に拘らず、英語を有様である。

京都に赴き其の古むべき相當の相違に示し其の相違すること、日本のこと、日本市に來る者、果して曰く到るが京都に赴く者は競争に於けるが、京都に視察する者、其の志は日常勤務の際に事務を習得し、其の念頭決して勤務を同うする使用人である者、其の代り獨逸に於ては、専門の訓練を受けけるのである。而して將來理事者たるべき人々は事務をなすことなるが、然かも彼等は其の志は日常勤務の際に事務を習得し、其の念頭決して勤務を同うする使用人である者に非ざることを忘れぬのである。

此點に於て獨逸の實業と米國の實業とは大に其趣きを異にする所がある。米國の青年は實業界に入るとき、所謂「最下位より始むる」のであるが是れ、「最高位より始むる」のであるが是れ、其の志は日常勤務の際に事務を習得し、其の習得する技能に應じて拔擢せらるゝ。其の代り獨逸に於ては、専門の訓練を受けけるのであるが、其の結果獨逸に於ては、米國に於けるが如く、最下級より榮達するものは稀である。其の代り獨逸に於ては、從業者の等級に應じて特種の學校あり、企業者及び理事者たる人々の爲めには高等學校あり、技術工たる可き者の爲には、中等學校あり、技術職工たる可き者の爲には、初級學校あり、而して此の區分は、工業學校にも商業學校にも施行されて居る。ところ、獨逸青年が視察員又は見習生として海外に赴くとき彼等の出發以前に、受けたる全教育が凡て其の準備教育となつて居ることは、争はれぬ事實である。

△日本でも彈丸除の
△毒瓦斯其の他の新武
を試用す

ブラジル語講習録

ブラジル語講習録

Tempo (時について)

- a クアントス ソン オージエ
a Quantos são hoje?

今日は何日ですか

b ワン デセノーブエ
b São dezenove.

十九日です

a アーショ ケ エスター エンガナード テーブエ セール ブインテ
a Acho que está enganado. Deve ser vinte.

貴方は間違で居ると思ひます。二十日である筈です

サーベ ケ デア ダ セマーナ エ
Sabe que dia da semana é ?

何曜日か知つていますか

b エ テルサ フェイラ ボルケ オンテン フォイ セケンダ
b É terça-feira, porque hontem foi segunda.

今日は火曜日です。昨日が月曜でしたから

a ザーガメ エン ケ メース エスター モス
a Diga-me em que mez estamos.

今月は何月だか云ふて御覧なさい

b オーラ ケン ノン サーベ カーマ コーザ タン ファーシル
b Ora, quem não sabe uma cousa tão facil?

サー、誰がうんな容易いことを知らんですか
(知らん人はありますまいの意)

エスター モス ノ メース デ ノブエンプロ ケ エ オ バヌールチモ メース
Estamos no mez de novembro que é o penultimo mez
ド アンノ
do anno.

今月は十一月です。そして一年の終りから二番目の月です

a エントン クアール エ オ メース ケ ブエン デボイス
a Então, qual é o mez que vem depois?

うれでは(うの)後に来る月は何れですか

b デボイス デ ノブエンプロ セーネセ オ メース デ デゼンブロ
b Depois de novembro, segue-se o mez de dezembro.

十一月の次には十二月が續きます

第六 謂 (Lição Sexta)

1. ラ ロンジエ ノ セルトン アビーア ウン カザール ブエーリョ ア ブエーリヤ
 Lá longe no sertão, havia um casal velho. A Velha
 イーア センプレ バラ オ リアーショ ラバール アス ローパス エオ セウマリード
 ia sempre para o riacho lavar as roupas e o seu marido
 アンダーブア ブロクランド アス レーニヤス ノス マートス
 andava procurando as lenhas nos mattos.

すつご遠い山奥にごある年老りの夫婦がありました。お婆さんは何時も河に洗濯に。亭主は山に薪木取りに行きました

2. ウン ザーア クアンド エラ エスターーブア ラブアンド ピオ ウマ ボニーダ ペーラ
 Um dia, quando ella estava lavando, viu uma bonita pera
 ケ ブイニヤ アトーナ ダ アーケア シエガンド バラ ベルト テーラ
 que vinha á tona da agua, chegando para perto d'ella.
 或る日の事。婆さんは洗濯して居りました時に自分の近くに浮いて来る桃を見ました

3. ク アンド シエゴー ムイト ベルチーニョ アボーア ブエーリヤ アパニヨーハ
 Quando chegou muito pertinho a bôa velha apanhou-a,
 ェ トド コンテシテ フォイセ コレンド バラ アカザ
 e, todo contente, foi-se correndo para a casa.
 桃がすぐ傍にやつて來た時、良いお婆さんはそれを拾ふて大變満足して家に走つて行きました

4. パサードス アルグанс ザーアス デ レベント ア ベーラ パルチウセ ノ
 Passados alguns dias, de repente, a pera partiu-se no
 メイオ ナセンド デ テントロ ウン メニーノ ムイト サクザード エ
 meio, nascendo, de dentro, um menino muito sacudido e
 エングラザギーニョ
 engraçadinho.

數日経つてから。桃は不意に真二つに割れまして中から大變丈夫な可愛らしい男の子が生れました

5. エラ ナツラール ケ ア カーヴ ドス アンシオанс エンシェウセ ブーマ
 Era natural que a casa dos anciãos encheu-se dum
 アレグリーア ケ ノン チーニヤ フイン ケーリー・アン ムイト ベン アオ
 alegria que não tinha fim. Queriam muito bem ao

戒嚴令公布

伯國聯邦政府は去月獨逸に對し宣戰布告の結果或場所に戒嚴令を布くの必要を生じ爰に公布せられたるが其の譯文左の如し。

法令一二七二六號
壹千九百十七年十一月拾七日
ブラジル聯邦共和國大統領は壹千九百十七年十一月十六日法律第三千三百九十三號第一條に含まれたる機能を用ひて、聯邦首府并にリオデジャニロ、サンパウロ、パラナ、サンタカタリナ及び南リオグランデの諸州に戒嚴令を公布し之が執行を命ず。

戒嚴令ミサンパウロ州政府の措置

今回執行せられたる戒嚴區域は右の如くリオ市の外主として敵人たる獨逸人の多く居住する諸州にして當サンパウロ州も亦其の一に含まれてかくも當州政府の執れる措置は主にも警察權に屬する部分即ち新聞雜誌其他刊行物一切の検閲及び一般旅行者取調べに關す諸件なり(検閲は去る二十日より開始したり)。

▲右法令の主眼とする所は獨逸の跋扈を防ぎ、内國産業の安全を保障し且つ一般公衆の安寧と秩序を保つにあるは勿論にして。

▲旅行者の取調べに關しても當州内の鐵道及國道を通行する場合には内外人の區別なく身元取調べを爲すことありといふことなれば旅行者は豫め注意して警察官憲の鑑識手帳若くは自身元證明書(日本人ならば日本政府發行の寫眞附旅行券)を持帶するを忘るべからず。

▲又汽車旅行にて州外に出づる場合若し又右鑑識手帳の交附を要する可ならず。

▲若し又右鑑識手帳の携帶を要するところなれば特に注意せざる可らず。

▲若し又右鑑識手帳の交附を要する者には當市に於てはセテ・デ・アブリル地にて刑事逮捕係りの手にて逮捕せられる鑑識係り事務所(ガビオーネ、

● 雜錄
戒嚴令公布

● 海軍に英國士官招聘

瑞典の銀行に於ける大横領事件
犯人は銀行の支配人聖市にて發覺
行方探知の懸賞金は赤十字社に寄附

大犯人の逮捕
瑞典の銀行に於ける大横領事件
犯人は銀行の支配人聖市にて發覺
行方探知の懸賞金は赤十字社に寄附

コチヤ植民地便り
同植民地は現在二十三家族にして高

コチヤ植民地便り
同植民地は現在二十三家族にして高

コチヤ植民地便り
同植民地は現在二十三家族にして高

月見亭
旅館、和洋御料理

デイデンチダードに請求すべく、
地方にありては各地方警察署に申出

で交付を受くべし

▲犯人は逃亡後に獨逸、西班牙者あれば法律上の制裁の外

寄附者芳名(二二)

サントス日本人小學校

珈琲園コロノ及び

▲帝國總領事館にては更に誘拐者及

地賣却の取次及び瑞典の友人より願書類をば一切受理せずこのことな

▲斯くて逮捕せる當市警察署は直

ちに犯人逮捕の旨當市の瑞典領事、福島、岡山の諸縣人也

山澤良吉、井浦安吉、末永傳吉

本耕地に於ける大横領事件
地賣却の取次及び瑞典の友人より願書類をば一切受理せずこのことな

▲帝國總領事館にては更に誘拐者及

地賣却の取次及び瑞典の友人より願書類をば一切受理せずこのことな

▲斯くて逮捕せる當市警察署は直

ちに犯人逮捕の旨當市の瑞典領事、福島、岡山の諸縣人也

山澤良吉、井浦安吉、末永傳吉

本耕地に於ける大横領事件
地賣却の取次及び瑞典の友人より願書類をば一切受理せずこのことな

▲犯人は逃亡後に獨逸、西班牙者あれば法律上の制裁の外

地賣却の取次及び瑞典の友人より願書類をば一切受理せずこのことな

▲斯くて逮捕せる當市警察署は直

ちに犯人逮捕の旨當市の瑞典領事、福島、岡山の諸縣人也

山澤良吉、井浦安吉、末永傳吉

本耕地に於ける大横領事件
地賣却の取次及び瑞典の友人より願書類をば一切受理せずこのことな

▲斯くて逮捕せる當市警察署は直

ちに犯人逮捕の旨當市の瑞典領事、福島、岡山の諸

婦人欄

奈
ん
其の残りの汁に麥粉五勺位い能く
に溶かしたのを汁を煮い立てながら
溶かした麥粉を少しづゝ入れて搔き
廻はし、ざろ／＼にして之を鳥肉と
御飯と寄せ盛の上に懸けると、其れ
は實に甘味い物が出来ます。

一、原籍姓名
土地の所在地及最大面積並びに買入額

出相成たし

一、原籍　名姓

一、土地の所在地及最近停車場名

一、土地の面積及買入地價

一、地價全部拂込済の上地券所有の有無

一、年賦拂込の者は其拂込の方法及契約の
時日并に拂込済金額

帝國總領事館

Caixa Postal 1167
S. PAULO.

大阪商船會社
タコマ丸

九月二十一日神戸出帆
十一月廿一日リオ港着
十一月三十日サントス着

日本郵船會社臨時船

狹丸

ANTUNES DOS SANTOS & COMP.
AGENTES DAS COMPANHIAS
NIPPON YUSEN KAISHA :: OSAKA SHOSEN KAISHA

AGENTES DAS COMPANHIAS

NIPPON YUSEN KAISHA :: OSAKA SHOSEN KAISHA

(Tel. No. 340) Caixa postal 237,
Rua Libero Badaro No. 93-95
S. PAULO.